

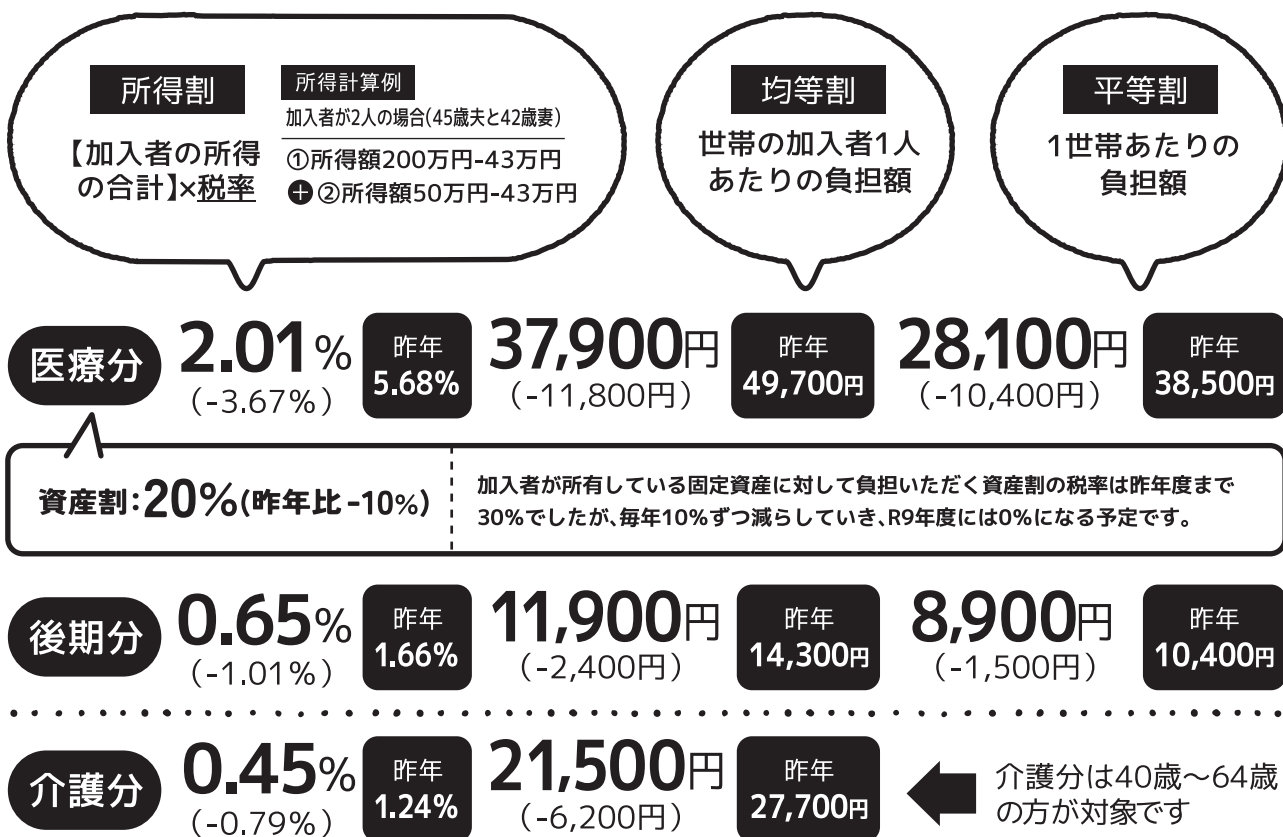
国保だより【保険税特集】

発行日：2025.7.14

令和7年度 国民健康保険税の税率が決定しました！

国民健康保険は、病気やけがをした際に一定割合の費用負担で医療機関を受診できるよう、加入者の皆さんの国保税と国などの公費により成り立っている医療保険制度です。

国は、この制度の安定的な財政運営を目指し、令和12年度には都道府県を各保険者とし、道内の保険税率が統一されます。これに向けて、本町の国保税が激変しないよう段階的に税率を改正することとし、本年度においては、被保険者数、被保険者全体の所得などを基に、前年度の繰越金15,133,714円を充当し、下記のとおり改正することとなりました。



課税限度額は、1,090,000円となりました。

1世帯あたりの平均保険税額 (円)

	R7	R6
医療分	185,347	214,924
後期分	58,542	62,470
介護分	57,330	63,520
合 計	301,219	340,914

前年比: **-39,695円**

一人当たりの
平均課税額は
181,362円
です。



1人あたりの平均保険税額 (円)

	R7	R6
医療分	104,274	118,869
後期分	32,935	34,550
介護分	44,153	48,444
合 計	181,362	201,863

前年比: **-20,501円**

「特定健康診査」を毎年受けて 健康寿命を延ばしましょう

今後の
健診日程は
下記の通り
です！



特定健診は生活習慣病の要因であるメタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)に着目した健診で、40歳以上75歳未満の方を対象に行われています。

生活習慣病は初期段階では自覚症状が少なく、気づいたときに重症化していることもある恐ろしい病気です。「まだまだ元気だから」「体に不調があるわけではないし」「病院に通っているし」などと、自己診断で健診を遠ざけていませんか？

予期せぬ「まさか」を防ぐために、定期的に健診を受け“健康の危機管理”を行いましょう。

健診日程

ふれあい総合健診

日時: 10月7日(火)～9日(木) 受付時間 6:30～10:30
場所: 健康福祉総合センター「ふれあい」

旭川バス総合健診

日時: 11月5日(水) 受付時間 7:00
場所: 旭川がん検診センター(ふれあい集合/バス送迎あり)

随時半日総合健診

日時: 随時(個人で申込みの後、役場保健福祉課(電話35-2120)へ連絡)
場所: 旭川がん検診センター/札幌がん検診センター

人間ドック

日時: 随時(個人で申込みの後、役場保健福祉課(電話35-2120)へ連絡)
場所: 沼田厚生クリニック/旭川厚生病院検診センター

人間ドックで受けたがん検診費用の一部を助成します

以下のすべて該当する方に助成しますので、お問合せください。

- ① 沼田町国民健康保険の被保険者又は健診受診時に国民健康保険被保険者の資格を有している方
- ② 人間ドック受診時に子宮がん検診、乳がん検診、前立腺がん検診を受診した方
- ③ 税や公共料金等の未納がなく、他で助成を受けていない方

※「子宮がん」「乳がん」検診については2年に1回の助成となります。

医療機関を受診の際は、マイナンバーカードをご利用ください

令和6年12月1日までに発行された保険証は令和7年7月31日まで有効です。令和6年12月2日以降、マイナンバーカードを保有していない方には、「資格確認書」が交付され引き続き、医療を受けることができます。

マイナンバー カードを 使うメリット



●より良い医療を受けることができる

過去のお薬情報や健康診断の結果を見られるようになるため、身体の状態や他の病気を推測して治療に役立てることができます。
また、お薬の飲み合わせや分量を調整してもらうこともできます。

●手続きなしで高額医療の限度額を超える支払を免除

限度額適用認定証等がなくても、高額療養費制度における限度額を超える支払が免除されます。